

第2次愛南町総合計画

ともにあゆみ育て創造するまち

～第2章～



町の花 アケボノツツジ

ツツジとしては非常に大型で高さ5m、幹の直径が30cmにも及びます。標高1,000m以上の山地の崖地に自生し、鮮やかで美しい桃色の花を咲かせます。豊かな自然の象徴であり、アケボノという語句からも「愛南町の躍進」をイメージできます。



町の木 ウバメガシ

強い萌芽力を持つ海岸性の常緑樹で、愛南町全域に群生し、備長炭の原料としても重用される木です。急斜面で保水力が低く大変厳しい場所でも自生し、ひたすら強い潮風にも耐え根を張る姿は、「愛南町の力強さ」をイメージできます。



町章

愛南町の愛(ai)の文字を組み合わせて図案化したものです。宇和海の波と新生・愛南町の未来に飛躍するエネルギーを表し、主役である町民の活力と和(輪)の広がりを表現しています。



町魚 カツオ

春から夏にかけて黒潮に乗って北上し、秋から冬になると南下する回遊魚です。県下唯一のカツオの水揚げ基地である深浦港は全国的にも有名で、美しく勇壮な姿と活きにこだわるおいしさは、「愛南町の活力」をイメージできます。



町の鳥 メジロ

体は全体的に黄緑色をしており、その名のとおり、目のまわりが白く縁取られています。愛南町全域に生息し、木の花の蜜が大好きで、よく私たちの目の前にも現れ、そのさえずりと姿は愛らしく、「愛南町の優しさ」をイメージできます。

第2次愛南町総合計画の策定に寄せて

愛南町の誕生から、早いものでちょうど10周年を迎えました。

結婚に例えるなら、ちょうど「^{すずこんしき}錫婚式」に当たり、一層の一体感により、美しさと柔らかさを育んでいく時期にきたと言えます。

「夢のある愛南町づくり」に向けてのスタートも、自分たちの町や村への愛着があって融和の難しさを実感するときもありましたが、着実に新しい歩みを進めています。



まさに、平成21年2月26日に制定された「愛南町町民憲章」に定められた「わたしたちは豊かな自然と共に生き、学び、きばって働き、人の和と感謝の気持ちを大切に、やすらぎのある、元気なふるさとを育てます。」に、全ての想いが込められていると確信しています。

今後、ますます行政ニーズが多様化する時代において、町民に信頼され、期待に応える施策を展開するためには、職員自らが「どうすればできるのか」を主体的に考えるとともに、「めざす姿」を町民の皆様と共有し、実現に向けてともに描いていくことが重要であります。

町の最高規範である愛南町自治基本条例では、そのような町民の皆様の町政への参画と協働を原則として、町の政策を定める最上位の計画である総合計画を策定するよう義務付けております。

今回の計画策定に当たっては、「第1次愛南町総合計画後期基本計画」の成果状況を踏まえて、引き続いてまちづくりに取り組んでいくため、「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」を将来像としました。私の施政方針「安心安全なまちづくり」「子育て支援と老人福祉の充実」「地域の活性化」による「笑顔あふれるまちづくり」の実現に向けて、計画では4つのまちづくりとそれを支えるひとづくりを掲げて推進しますので、町民の皆様を始め、関係各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月

愛南町長 清水 雅 文

第2次 愛南町総合計画

ともにあゆみ育て創造するまち ～第2章～

序 論

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨	8
第2節 計画の構成・期間	9
第3節 行政評価と連動した計画	10
第4節 個別分野計画との関係	12

第2章 計画策定の背景

第1節 社会環境の変化及び社会潮流	
1 社会構造の変化	14
2 経済情勢の変化	15
3 住民意識の変化	16
第2節 愛南町の現況	
1 愛南町の特徴	18
2 人口・世帯数の推移	18
3 産業の現状	19
4 財政の状況	20
第3節 まちづくりに関する町民意識	
1 住みやすさと定住意向	21
2 まちの魅力	21
3 まちづくりの方向性	22
4 まちづくり分野別の満足度・重要度	23

第3章 愛南町における課題

1 福祉・医療分野	25
2 生活・環境分野	26
3 産業分野	27
4 地域安全・行財政分野	28
5 教育・生涯学習分野	29

基本構想

第1章 愛南町の将来像	32
第2章 将来人口	33
第3章 政策大綱	34

政策1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり… 35

政策2 豊かな自然環境と共生し

快適に暮らせるまちづくり… 36

政策3 活力ある産業を育てるまちづくり… 37

政策4 自立と協働による安心安全なまちづくり… 38

政策5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり… 39



基本計画(政策・施策別)

■基本計画体系一覧……………	42
■基本計画の見方……………	44

政策 1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり

1 子育て環境の充実……………	46
2 高齢者福祉の充実……………	48
3 障害者(児)福祉の充実……………	50
4 健康・医療体制の充実……………	52

政策 2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり

1 環境の保全……………	54
2 廃棄物抑制とリサイクルの推進……………	56
3 道路環境の充実……………	58
4 公共交通の確保……………	60
5 安定的な水道水の供給……………	62

政策 3 活力ある産業を育てるまちづくり

1 水産業の振興……………	64
2 農林業の振興……………	66
3 商工業の振興……………	68
4 観光・物産の振興……………	70
5 雇用対策の推進……………	72

政策 4 自立と協働による安心安全なまちづくり

1 協働によるまちづくりの推進……………	74
2 防災・減災対策の推進……………	76
3 消防・救急体制の充実……………	78
4 暮らしの安全対策の推進……………	80
5 効果的・効率的な行財政運営の推進……………	82
6 公共施設マネジメントの推進……………	84

政策 5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり

1 学校教育の充実……………	86
2 生涯学習の充実……………	88
3 スポーツの充実……………	90
4 人権尊重・男女共同参画の実現……………	92

資料編

資料1～資料4 愛南町総合計画審議会関係

資料1 諮問……………	96
資料2 答申……………	97
資料3 愛南町総合計画審議会 委員名簿……………	98
資料4 審議経過……………	99
資料5 基本計画(前期)の成果指標一覧……………	100

序 論



第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨	8
第2節 計画の構成・期間	9
第3節 行政評価と連動した計画	10
第4節 個別分野計画との関係	12

第2章 計画策定の背景

第1節 社会環境の変化及び社会潮流	14
第2節 愛南町の現況	18
第3節 まちづくりに関する町民意識	21

第3章 愛南町における課題	25
---------------------	----

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

愛南町総合計画は、町の政策を定める最上位の計画であり、町民、事業者及び行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担して、総合的かつ計画的にまちづくりに取り組んでいくための指針となるものです（愛南町自治基本条例第24条）。

愛南町は、平成16年10月に旧5か町村が合併し誕生した後、平成18年3月には愛南町総合計画（第1次）を策定し、平成22年4月には後期基本計画を策定するなど、以来総合計画に基づいた町政運営を計画的に推進してきました。

愛南町が誕生し、10年近くが経過しましたが、この間に人口減少及び少子高齢化の一層の進展、地球規模に広がる金融・経済危機、地球温暖化対策として低炭素社会実現に向けた取組、東日本大震災を契機とした安心安全に対する意識の高揚、社会保障と税の一体改革の推進など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。加えて、国・地方を通じた厳しい財政状況が今後も見込まれる中、時代の変化や多様化する行政ニーズに対応できる、自主自立のまちづくりを進めていくことが求められています。

第2次愛南町総合計画は、このような背景と第1次計画でのまちづくりの成果状況を踏まえつつ、町の将来像「ともにあゆみ育て創造するまち ～第2章～」の実現のため、平成26年度からの基本的なまちづくりの方向性と体系的な施策内容を示しています。これにより、町民、事業者及び行政がまちづくりに向けて力を合わせて着実に歩みを進め、町民の笑顔があふれるまち「愛南町」を育み、創りあげていくことをめざします。



第2節 計画の構成・期間

第2次愛南町総合計画は、「基本構想」及び「基本計画（前期）」で構成されています。

【基本構想】

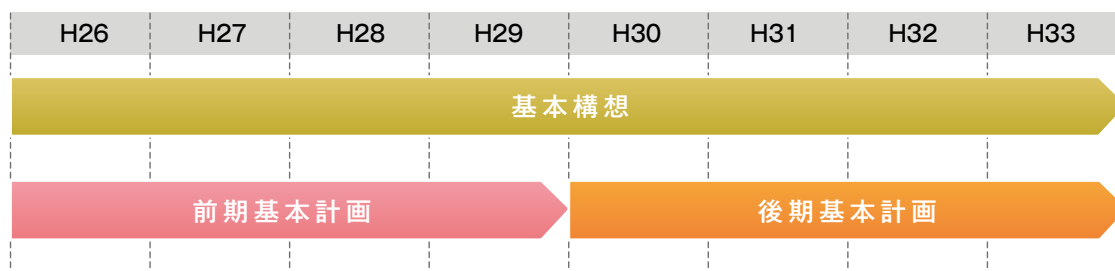
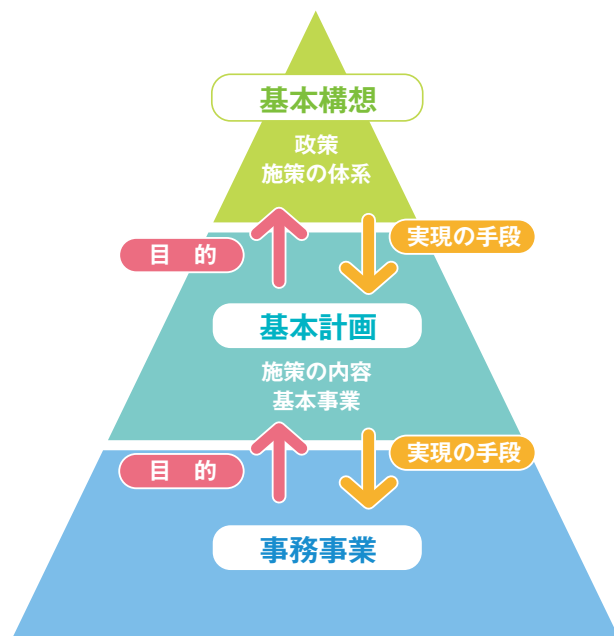
基本構想とは、町の将来像とそれを実現するための政策を明らかにするものです。

構想期間は、平成26年度から平成33年度までの8年間です。

【基本計画】

基本計画とは、基本構想に掲げる施策のめざす姿（目的）を明らかにするとともに、施策に貢献する基本事業などを定めるものです。

期間は、前期基本計画では平成26年度から平成29年度の4年間とし、後期基本計画では平成30年度から平成33年度の4年間とします。



用語解説

- 政策……町の将来像の実現のため、町の基本的な方向性や方針を示すもの
- 施策……政策の実現のために、庁内の課レベルで取り組む具体的な方策のこと。
- 基本事業……施策のめざす姿を実現するための方向性について特性ごとにまとめた単位のこと。
- 事務事業……基本事業のめざす姿を実現するための具体的な手段であり、町が直接実施したり、民間に委託するなどして実施する事業のこと。

第3節 行政評価と連動した計画

愛南町総合計画では、町の将来像（めざす姿）を実現するための手段を政策・施策により体系化しており、これを行政評価上総称してPLAN（計画）といいます。そのPLANのめざす姿がどれくらい達成できているかについて、現状値、目標値等で「見える化」して測る「ものさし」として成果指標（施策達成度を測る指標）を設定します。

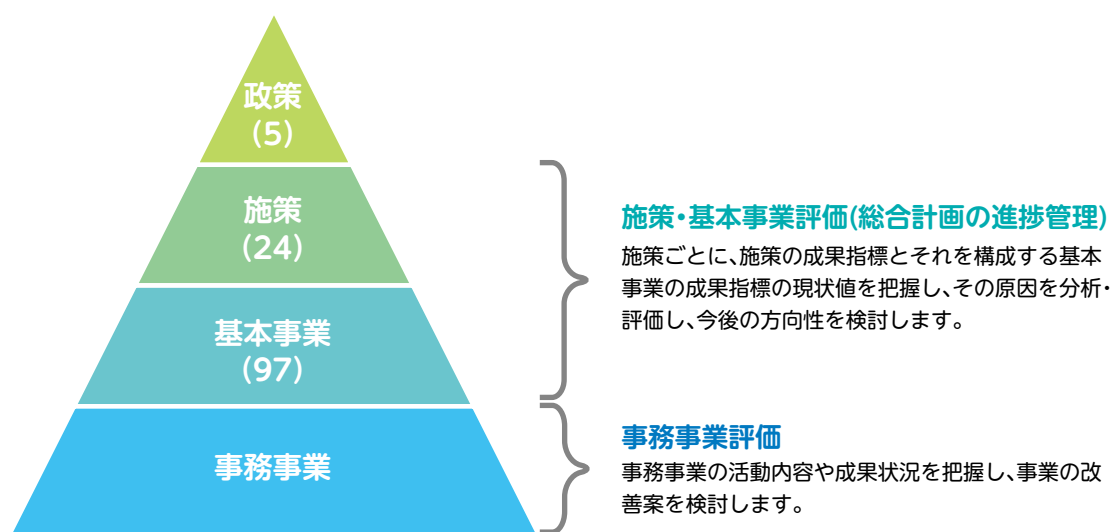
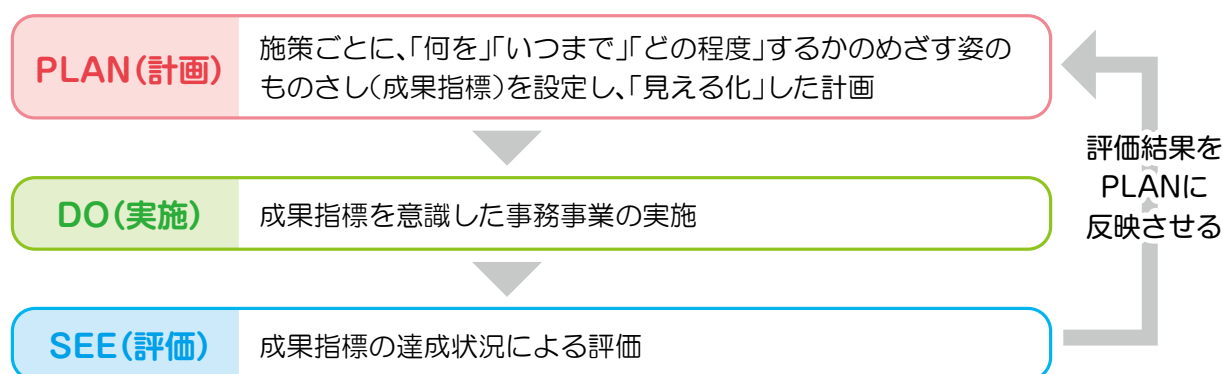
PLANのめざす姿を達成する具体的な手段は事務事業であり、予算が配分され、DO（実行）されます。

事務事業の実施によって、施策・基本事業のめざす姿が計画どおりに達成できているかを施策・基本事業の成果指標で測り、SEE（評価）します。

SEEによりこれらの一連の活動を終わらせることなく、その評価結果をPLANに活かします。

以上の絶え間ないPLAN－DO－SEEの一連の行政活動をマネジメントサイクル（PDSサイクル）といいます。このように、組織的に推進するための経営手法が行政評価という仕組みであり、愛南町総合計画に組み込んでいます。

PDSサイクルによる成果志向行政運営



■行政評価(PDSサイクル)による進行管理・評価のイメージ

例) 施策2－2「廃棄物抑制とリサイクルの推進」

●第2次愛南町総合計画

施策のめざす姿

『ごみの排出を抑制し、リサイクルを推進するとともに、ごみを適正に処理していきます。』

施策の達成度を測る「ものさし」として**成果指標**を設定



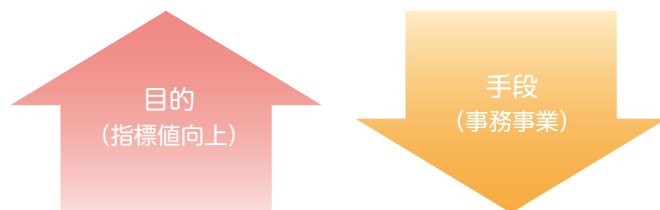
施策達成度を測る指標	現状値	目標値
最終処分量	1038.4t	➡ 1035.0t

■何を良くするのか

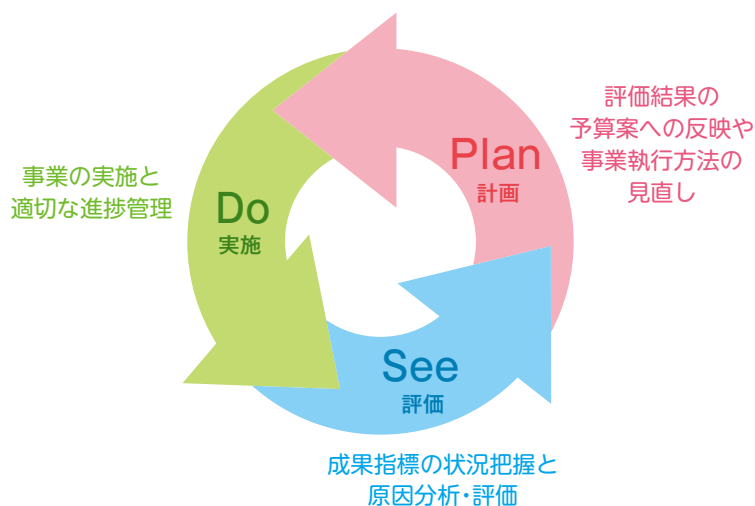
町民が排出したごみを焼却等して処理した焼却灰等の埋立量です。この量が少なくなるほど、自然に負荷をかけない生活ができていることを示しています。

■どこまで良くするのか

限られた予算等でどの程度までめざすか、目標値を設定しています。



生ごみ処理容器設置補助事業、新聞・雑誌・ダンボール等回収事業、環境行政啓発事業などの具体的な事務事業



第4節 個別分野計画との関係

総合計画は、町の最上位の計画として、まちづくりの全分野を対象に基本的な方針を定めていますが、個別の分野内でも具体的な取組等を記載した計画、方針等を策定しています。

総合計画と個別分野計画の関係は、以下のとおりとなります。

※平成26年度時点で計画期間にある個別分野計画が対象

第2次愛南町総合計画

支えあい健やかに 暮らせるまちづくり

- 愛南町次世代育成支援地域行動計画(後期計画)
- 愛南町第6次高齢者福祉計画
- 愛南町第5期介護保険事業計画
- 第1次愛南町障害者計画
- 第3期愛南町障害福祉計画
- 第2次愛南町地域福祉計画
- 愛南町健康増進計画(後期計画)
- 愛南町食育推進計画
- 第2期愛南町特定健康診査等実施計画
- 国保財政健全化プラン

豊かな自然環境と共生し 快適に暮らせるまちづくり

- 愛南町環境基本計画
- 愛南町再生可能エネルギービジョン
- 愛南町生活排水対策推進計画
- 愛南町営浄化槽整備推進事業計画
- 愛南町景観計画
- 愛南町一般廃棄物処理基本計画
- 愛南町水道ビジョン
- 愛南町水道事業経営計画
- 愛南町上水道水質検査計画・簡易水道水質検査計画

活力ある産業を育てる まちづくり

- 愛南町水産・食料基地構想
- 愛南町農業振興地域整備計画
- 愛南町果樹産地構造改革計画
- 南宇和地域水田農業ビジョン
- 愛南町森林整備計画
- 愛南町鳥獣被害防止計画

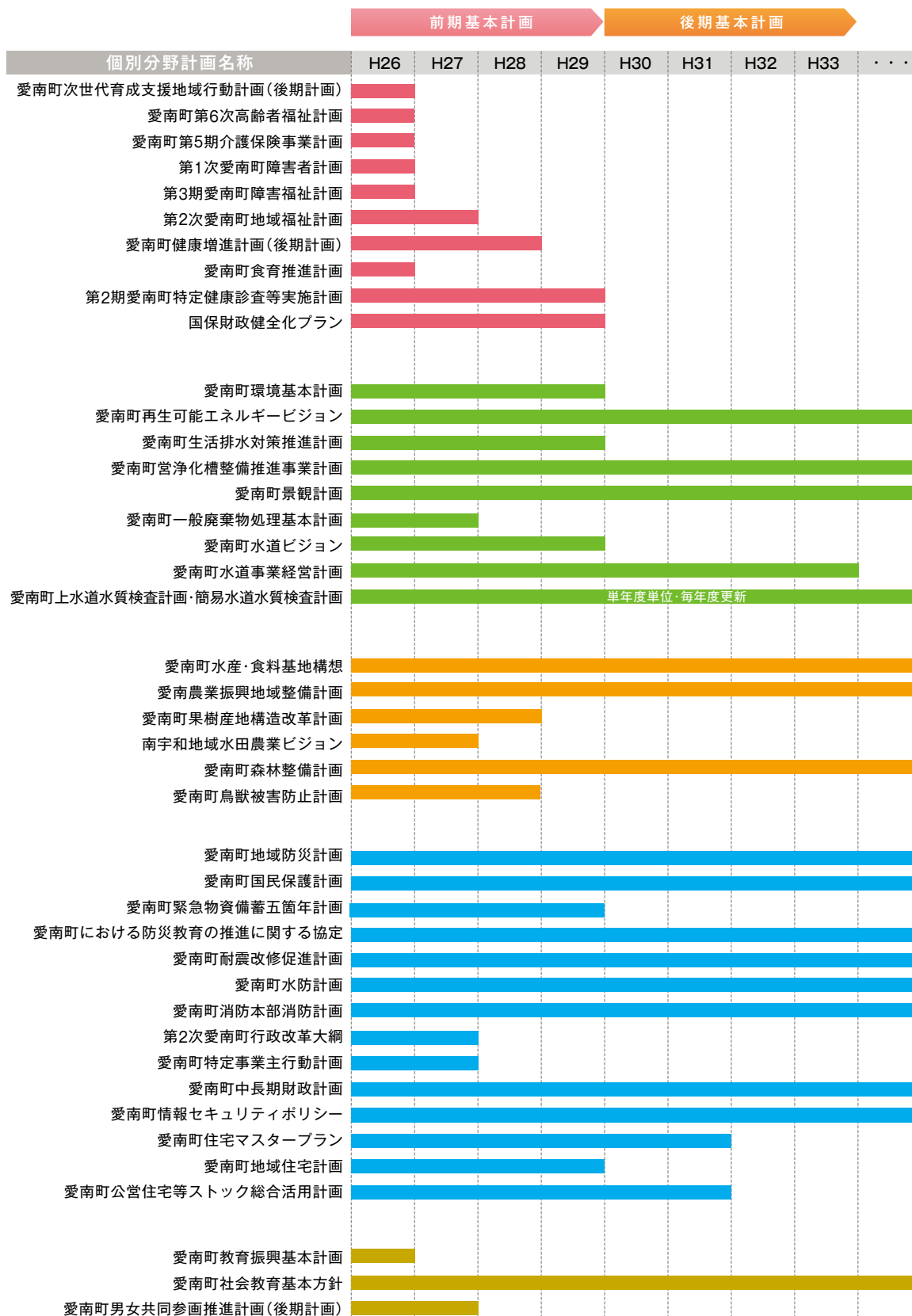
自立と協働による 安心安全なまちづくり

- 愛南町地域防災計画
- 愛南町国民保護計画
- 愛南町緊急物資備蓄五箇年計画
- 愛南町における防災教育の推進に関する協定
- 愛南町耐震改修促進計画
- 愛南町水防計画
- 愛南町消防本部消防計画
- 第2次愛南町行政改革大綱
- 愛南町特定事業主行動計画
- 愛南町中長期財政計画
- 愛南町情報セキュリティポリシー
- 愛南町住宅マスタープラン
- 愛南町地域住宅計画
- 愛南町公営住宅等ストック総合活用計画

豊かな心と文化を 育むためのひとづくり

- 愛南町教育振興基本計画
- 愛南町社会教育基本方針
- 愛南町男女共同参画推進計画(後期計画)

■各個別分野計画の期間



第2章 計画策定の背景

第1節 社会環境の変化及び社会潮流

1 社会構造の変化

(1) 超少子高齢化社会の到来

わが国では、晩婚化・非婚化に加え、夫婦出生力そのものの低下により、少子化が深刻化しており、平成17年度をピークに人口が減少しています。また、高齢化も世界に例をみないスピードで進んでおり、団塊の世代がすべて高齢期に入る平成27年頃、さらには後期高齢者となる平成37年頃には、高齢化率が30%を超えることが予想されており、これまでの状況をはるかに超えた超高齢化社会を迎えることが見込まれています。

少子高齢化により、労働力人口の減少による経済成長の鈍化、税や社会保障における負担の増大、地域社会の活力の低下などが懸念されています。特に、地域社会においては、高齢者の単独世帯の増加、高齢者の交通環境の問題、空き家の増加などが生じており、具体的な対応が必要となっています。

本町でも今後は、今まで以上に少子高齢化が進むことが予想されており、その対応が大きな課題となっています。今後は、保健・医療・福祉分野だけでなく、あらゆる分野において、深刻化する少子化や超高齢化社会を視野に入れたまちづくりに取り組んでいくことが一層求められています。

(2) 地方分権と規制緩和の促進

国と地方自治体を新たなパートナーシップの関係へと転換するとともに、住民に身近な行政は地方公共団体が広く担うことが謳われた地域主権戦略大綱が平成22年に策定され、さらに翌年には「地域主権改革関連三法」が成立するなど、地域主権改革が進められています。

わが国では、これまでの地方分権改革の流れを踏まえ、地域住民が自らの意思と責任を持って地域のことを決定できる地域主権への転換が進められており、道州制の動向を含め、国の権限や財源を地方へ移譲する動きがさらに本格化しつつあります。

「地域主権型社会」を構築するために、地域の様々な主体が協働・連携して地域資源を活用し、地域力を高めるための多様な取組を展開できる仕組みが必要です。また、これからの自治体には、住民との協働を基本に、自らのまちの未来を自らが主体的に考え、責任を持って行動していく能力が一層強く求められています。

本町の今後のまちづくりにおいては、すべての分野にわたって、町民と行政との協働体制の強化、自治体経営の効率化、そしてこれらによる自立力の向上という視点を一層取り入れていくことが求められています。

2 経済情勢の変化

(1) グローバル化の進展

国際的に情報・交通などのネットワーク化が進み、国境を越えた人やモノ、情報などの交流による生産活動等で、グローバル化が進展しています。

グローバル化の進展は、経済・産業で大きな利益を生み出す一方で、自国以外で起こった問題等が逆に自国の経済・産業に大きな負の影響を及ぼすことも懸念されます。平成20年9月の米国のリーマン・ショックに端を発した世界的な経済危機は、世界規模での経済の結び付きがあるがゆえに、世界的に波及し長期化・深刻化しました。

このように、近年世界経済が減速する中で、活発化している新興国の市場は今後の世界経済を牽引すると言われており、国内需要の低迷や国内人口のさらなる減少を踏まえて、新興国の市場に活路を見出そうとする日本企業が増えています。

海外に進出した日本企業は、進出先での競争力が問われることになります。そのため、国際競争にさらされる日本企業にとって、国外で市場を開拓し、活躍する人材を育てることが急務であり、高い語学力を備え、外国の文化の多様性を理解できる人材、いわゆる「グローバル人材」の育成が求められています。

また、グローバル化は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加によりさらに促進されます。今後は農業を始めとした様々な分野で貿易の自由化が進み、海外との競争力の強化が求められます。本町においても、グローバル化のさらなる進展を見据えて、変化に速やかに対応できるよう施策を展開する必要があります。

(2) 情報化社会の進展

情報通信技術の飛躍的な発展を背景としたIT（情報通信技術）革命は、インターネットの普及と電子商取引の拡大をもたらし、企業活動のみならず私たちの日常生活に大きな影響を及ぼし、グローバル化を加速させています。

インターネットや携帯電話の社会基盤化などを背景に、クラウドサービスが進展し、多種多量のデータ（ビッグデータ）の分析・活用による新産業の創出などが期待されています。また、東日本大震災では、ツイッターによる情報収集・伝達が行われるなど、ソーシャルメディアが新しいコミュニケーションツールとして注目されています。このように、ITを通して、人やモノ、情報などの交流が活発化し、私たちの生活にも変化が生じてきています。

情報化は、自治体経営や地域活性化、さらには住民の日常生活に大きな役割を果たすものとして、その重要性が一層高まってきています。本町においても、情報化を地域の社会基盤の一つとして認識し、推進していくことが求められています。

(3) 低炭素化社会に向けての対応と持続可能な社会の構築

地球温暖化が深刻化し、気候変動や生態系に大きな影響を及ぼしており、世界的な問題となっています。日本においても局地的な集中豪雨等の発生や亜熱帯気候化・モンスーン化が指摘されており、経済活動の拡大は、二酸化炭素の排出による地球温暖化など地球的規模での環境問題を引き起こしていると言われています。さらに、アジア・アフリカの途上国における「人口爆発」と言われる急激な人口増加は、地球的規模での環境の悪化と食料需給の逼迫、さらには水の枯渇を招くことが予測されています。

こうした地球環境問題から、自然の減少や不法投棄、水質汚濁などの身近な地域の環境問題まで、自然環境をめぐる状況は複雑化しています。わが国においても、地球温暖化対策基本法案が閣議決定され、「低炭素都市づくりガイドライン」が策定されるなど、様々な取組が進められています。

本町の今後のまちづくりにおいては、自然環境の保全や廃棄物の減量化、資源・エネルギーの循環を始め、環境と共生する持続可能な社会づくりの視点を取り入れていくことが求められています。

3 住民意識の変化

(1) 安心安全に対する意識の高まり

東日本大震災を教訓に、災害から生命や財産を守ることの重要性が再認識されるとともに、災害そのものへの事前準備だけではなく、発生時の管理体制の確立や被災者への支援など地域社会全体における総合的な防災対策の重要性が再認識されています。また、東海地震、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震・津波についての対策が進められています。

一方、日常生活においては、近年子どもや高齢者といった社会的弱者を狙った犯罪が多く、特に振り込め詐欺や悪質商法による犯罪被害が増加している状況です。また、食の安心安全に関する様々な問題、国境を越えた感染症の発生、身近な医療・福祉体制への不安など、日常の様々な場面で住民の不安感が増大し、安心安全に対する意識が高まっています。

本町の今後のまちづくりにおいては、防災体制や防犯体制の強化はもとより、あらゆる分野で安心安全の視点を取り入れていくことが求められています。

(2) ライフスタイルの多様化

核家族化、就労形態の変化、グローバル化などにより、人々のライフスタイルが多様化するとともに、ゆとりや安らぎといった心の豊かさ、量ではなく質の向上を重視するなど価値観も多様化しています。平成25年の国民生活世論調査（内閣府）によると、「心の豊かさ」に重きをおきたいと考える人は61.8%を占め「物の豊かさ」に重きをおきたいとした人（30.3%）の約2倍となっています。

消費者ニーズは、価格、品質、利便性、安全性などの様々な面において、高度化・多様化しています。長引く景気の低迷からデフレ傾向にあったものの、リーマンショック以降に行った平成21年の消費者購買動向調査（経済産業省）によると、消費者の重視する要素として「信頼」と「安心」が「低価格」を上回るなど価値観が変化しています。

本町の今後のまちづくりにおいては、このような価値観の多様化やライフサイクルの変化を踏まえた施策の展開が求められています。

(3) コミュニティ意識の醸成

東日本大震災後は、節電や災害への意識が高まるとともに、家族、親戚、友人、そして地域とのつながりが見直され、絆と連帯意識の大切さが再認識されました。また、震災を機にボランティア活動が活発化するなど、多くの国民が公の担い手としての活躍の場を広げています。

地域においては、大量退職した「団塊の世代」の技術や経験を活かし、公の新たな担い手として活用していくための取組が進められています。地域ぐるみでの子どもの安全対策、高齢者の見守り、地域住民が主体となった防災・防犯活動などの必要性が高まる中で、地域で支え合い、助け合いながら、地域の課題を自ら解決していくことの重要性があらためてクローズアップされてきています。

このため、本町においても、あらゆる分野において、人と人とが支え合い、助け合うまちづくりを進め、コミュニティ機能を強化することが求められています。



1 愛南町の特徴

愛南町は、愛媛県の最南端に位置し、東西 28.7km、南北 18.3km、総面積 239.64km² の町で、北は宇和島市と接し、内陸部で四国山脈から分岐した篠山山脈を望み、南は宿毛市と接し、海岸部で太平洋に面しています。

四国山脈の森林地帯から流れる僧都川の流域に平野部が開け、市街地を形成していますが、海岸部では美しい景観のリアス式海岸が形成され、「足摺宇和海国立公園」に指定されています。

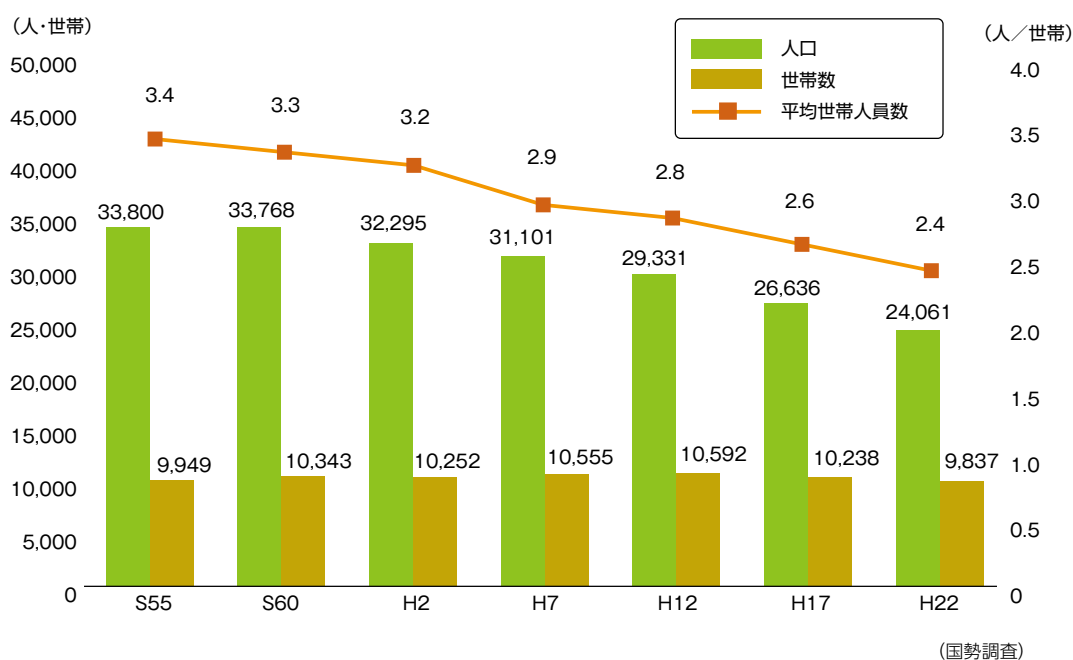
このように、山や海に囲まれ、自然環境に恵まれた愛南町は、宇和海海域公園や南予レクリエーション都市公園などの豊富な観光資源を擁しています。

産業は、まき網漁や一本釣り漁の漁船漁業とハマチ・タイ・真珠母貝等の養殖漁業による水産業及び甘夏柑・愛南ゴールド等の柑橘農業が盛んですが、特に、水産業は日本有数の生産基地となっています。



2 人口・世帯数の推移

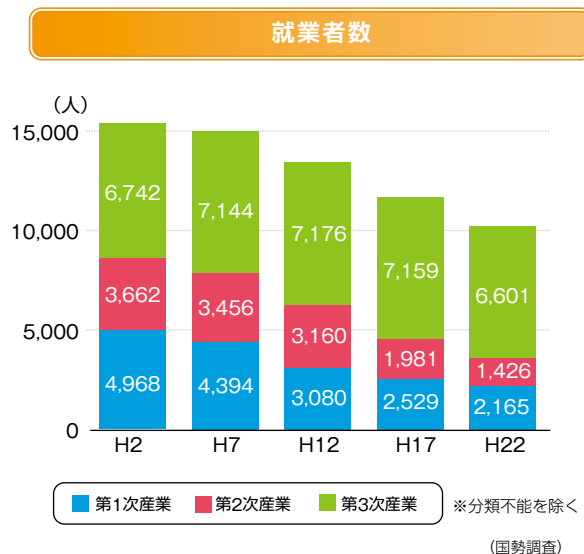
平成 22 年の町の人口は約 24,000 人であり、世帯数は 10,000 世帯をやや下回っています。人口は昭和 55 年以降減少を続けている一方、世帯数は平成 12 年をピークに減少に転じています。



3 産業の現状

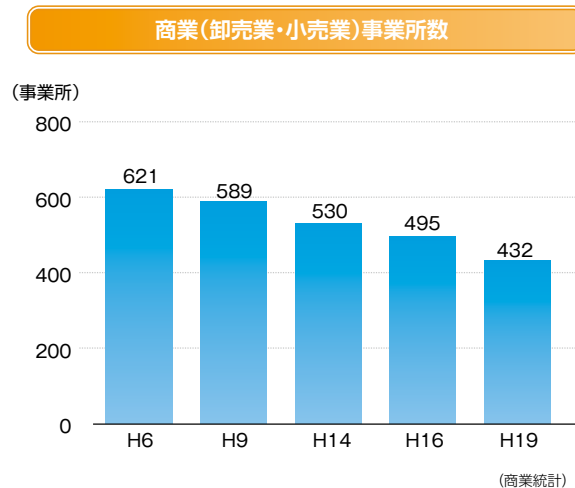
(1) 就業者数の推移

町内の就業者数は、一貫して減少傾向にあり、特に平成7年以降大きく減少しています。平成22年の就業者数は、約10,000人と平成2年と比べて3割以上に当たる約5,000人が減少しています。



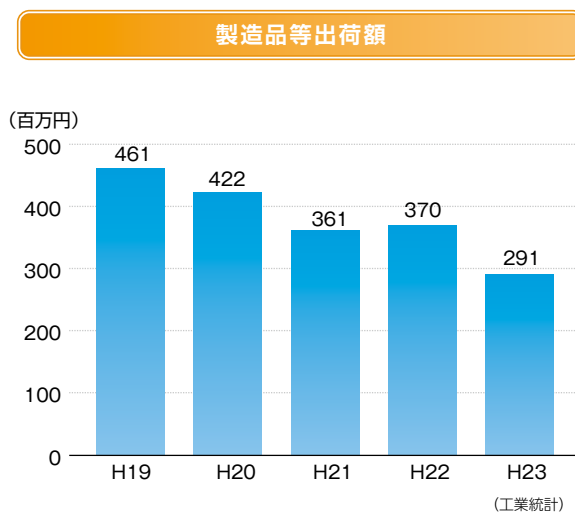
(2) 商業(卸売業・小売業)事業所数の推移

町内の商業(卸売業・小売業)事業所数は、一貫して減少傾向にあり、平成19年は432事業所と、平成6年と比べ3割程度減少しています。



(3) 製造品等出荷額の推移

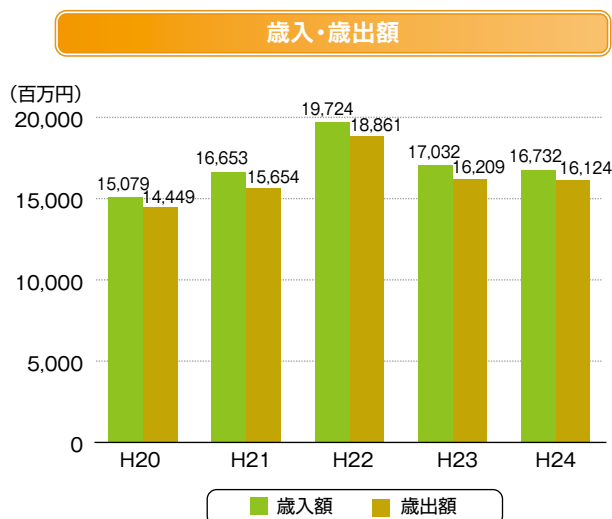
町内の製造品等出荷額は、近年減少傾向にあり、平成23年は平成19年と比べ1億7千万円減少し、約2億9千万円となっています。



4 財政の状況

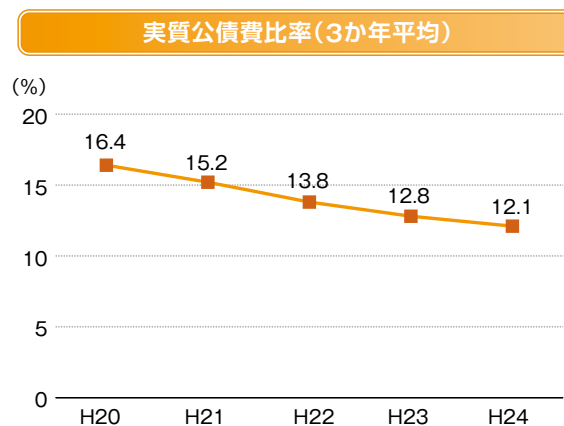
(1) 歳入・歳出額の推移

歳入・歳出額は、平成 22 年度に突出して高くなっていることを除くと、概ね 150 億円から 170 億円の間を推移しています。



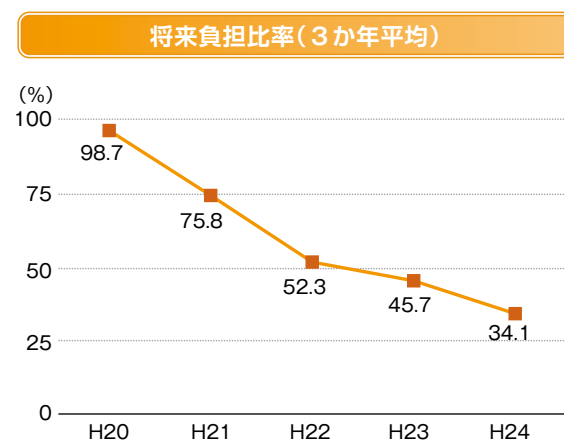
(2) 実質公債費比率(3か年平均)の推移

実質公債費比率は、近年徐々に低下傾向にあり、平成 24 年度で 12.1%と公債費による財政負担が軽減されており、財政の健全化が進んでいます。



(3) 将来負担比率(3か年平均)の推移

将来負担比率は、近年低下傾向にあり、平成 24 年度で 34.1%と、将来に向けての財政圧迫度はかなり低い水準になっています。

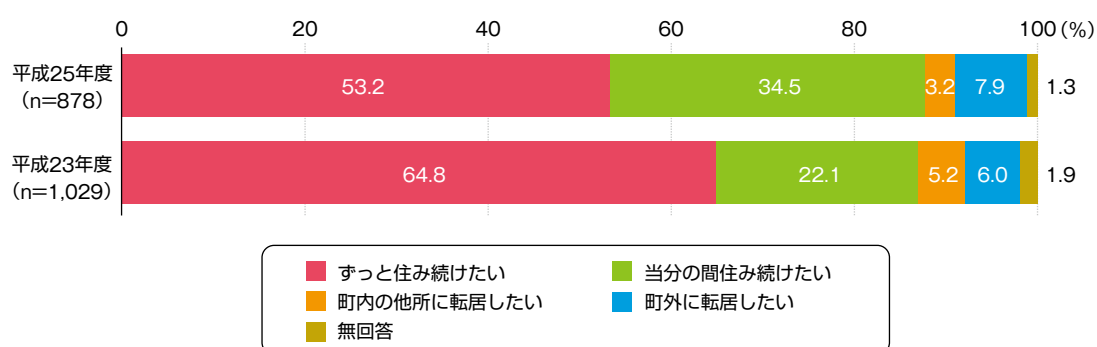


1 住みやすさと定住意向

愛南町の住みやすさについては、「まあまあ住みやすいまちと思う」が58.7%と最も多く、「大変住みやすいまちと思う」（10.0%）と合わせると、約70%の町民が住みやすいまちと回答しています。

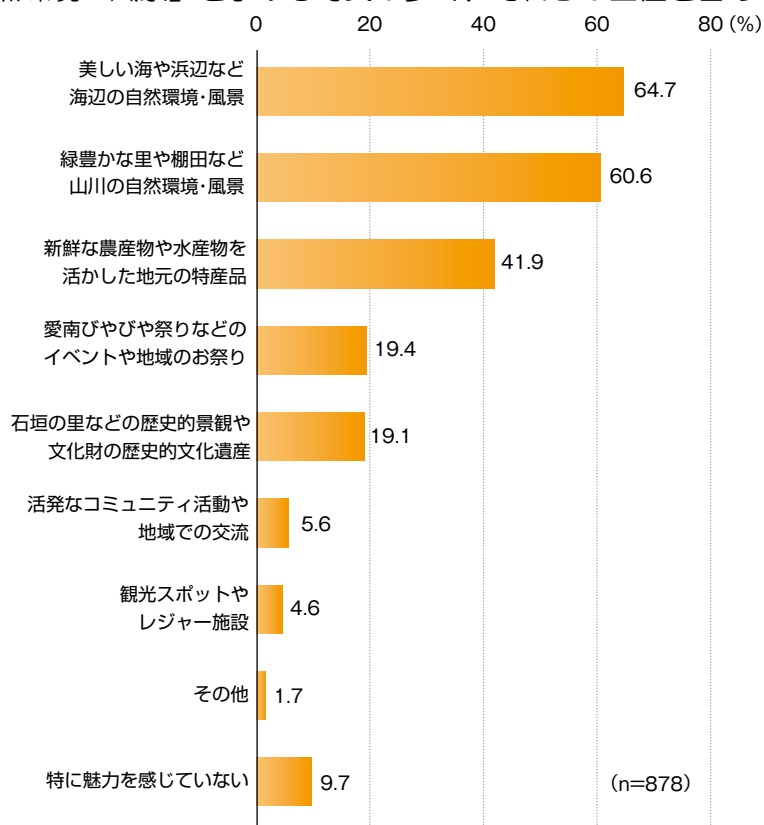
定住意向では、平成25年度と平成23年度の調査結果を比較すると、「ずっと住み続けたい」が11.6%減少し、「当分の間住み続けたい」が12.4%増加しています。

●定住意向



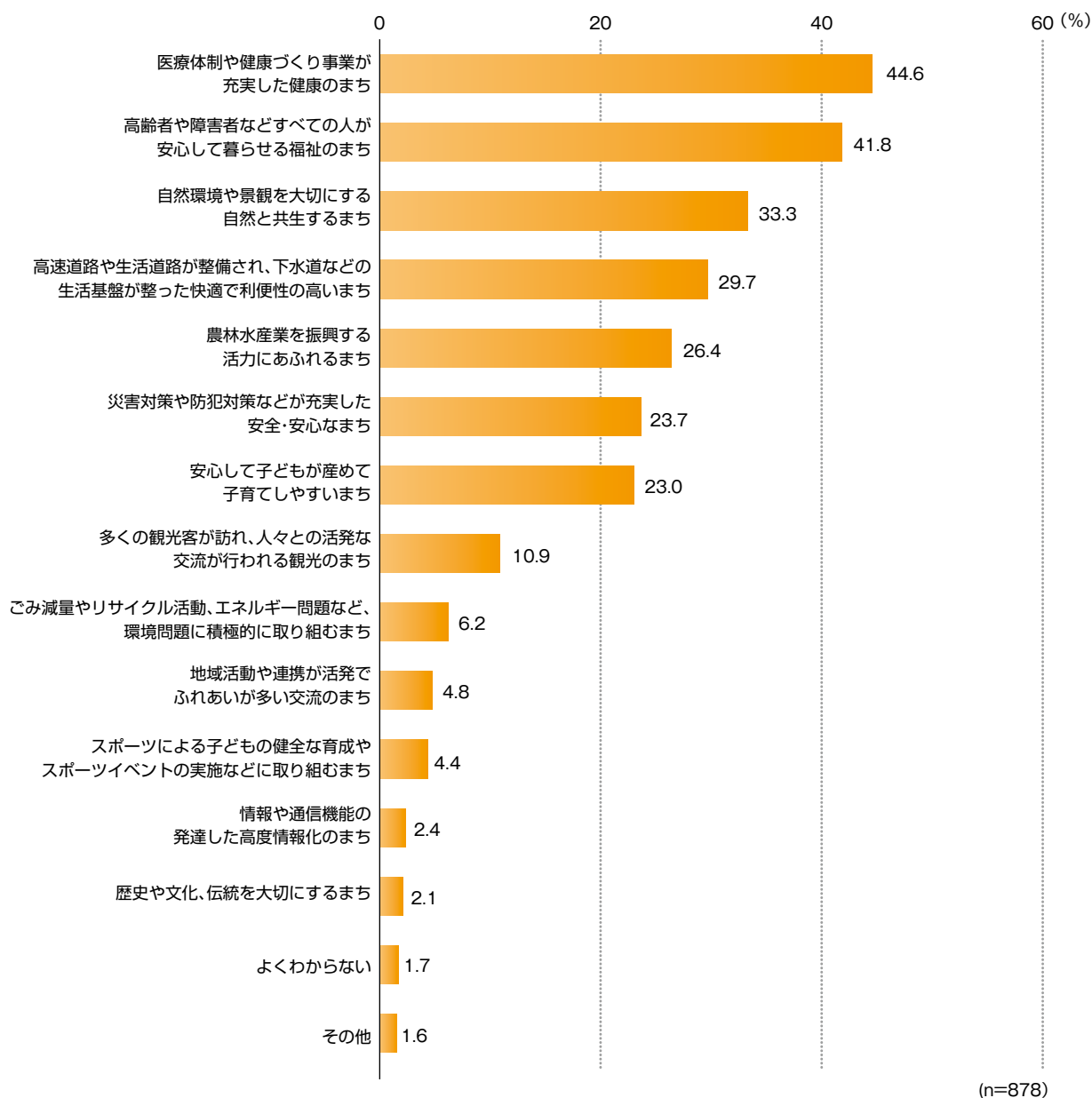
2 まちの魅力

愛南町の魅力として、「美しい海や浜辺など海辺の自然環境・風景」や「緑豊かな里や棚田など山川の自然環境・風景」を挙げる町民が多く、それらが上位を占めています。



3 まちづくりの方向性

40%以上の町民が、「医療体制や健康づくり事業が充実した健康のまち」や「高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」の福祉分野が充実したまちづくりを希望していて、それらが上位を占めています。

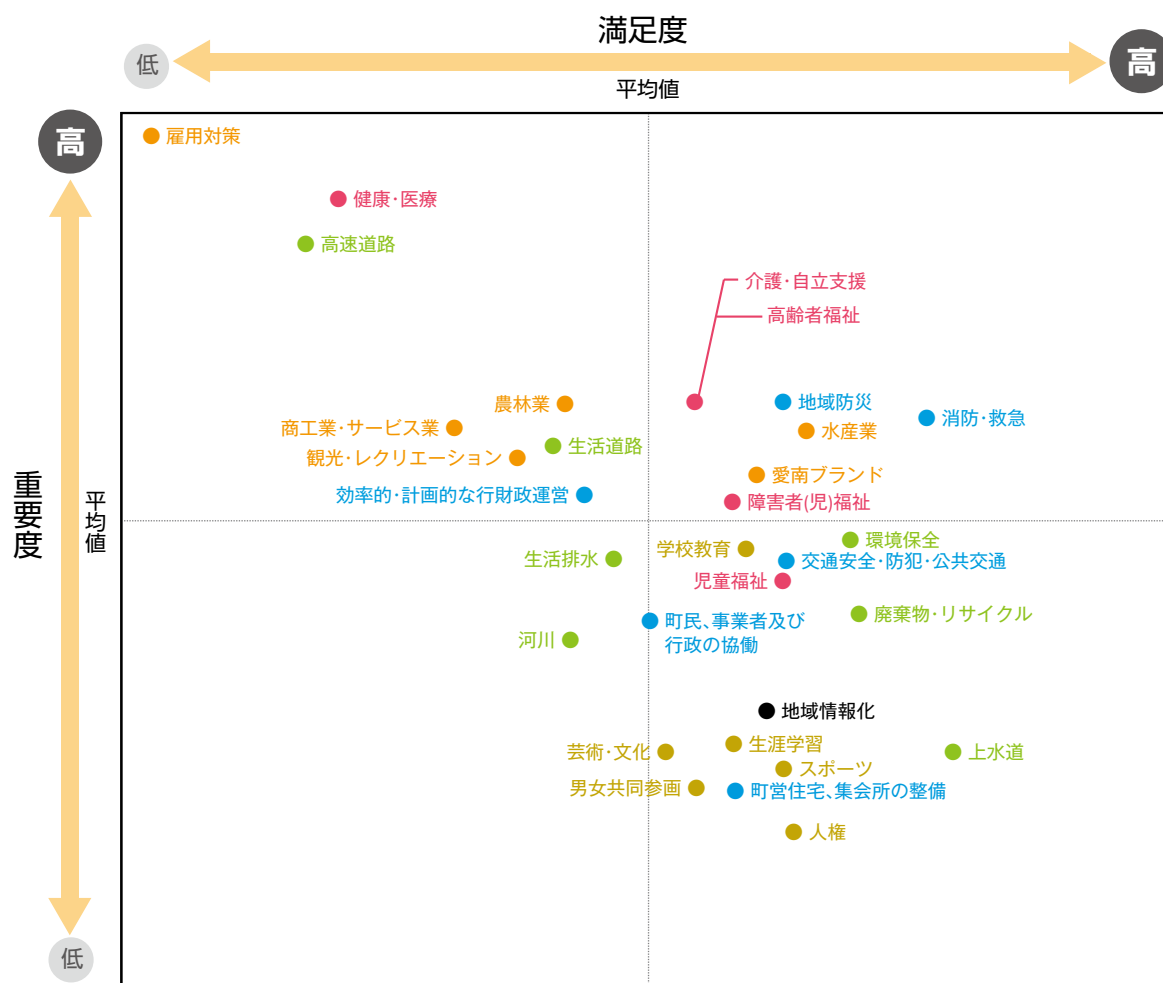


4 まちづくり分野別の満足度・重要度

まちづくりの31分野について、5段階による満足度・重要度の分布は、下図のとおりです。

「雇用対策」「健康・医療」「高速道路」は、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い評価となっています。「介護・自立支援」「高齢者福祉」「地域防災」「消防・救急」「水産業」「愛南ブランド」「障害者（児）福祉」は、重要度も高く、満足度も高くなっています。

※まちづくりの31分野については、第1次愛南町総合計画での分類による。



【分布図の作成に当たって】

満足度は、「満足である」+5点、「どちらかといえば満足である」+4点、「普通」+3点、「どちらかといえば不満である」+2点、「不満である」+1点としています。

重要度も同様に「力を入れてほしい」+5点、「できれば力を入れてほしい」+4点、「普通」+3点、「あまり力を入れる必要はない」+2点、「力を入れる必要はない」+1点としています。

■満足度の動向

過去 3 回の調査結果の推移では、「上水道」「消防・救急」「環境保全」の満足度について、常に上位に位置しています。

平成 22 年 3 月に発生した東日本大震災により町民の防災意識が向上し、「地域防災」の満足度の低下に影響を及ぼしたと推測されます。

また、近年「廃棄物・リサイクル」の満足度が大幅に向上しています。

●H21調査

1	消防・救急
2	上水道
3	地域防災
4	環境保全
5	交通安全・防犯・公共交通
6	児童福祉

●H23調査

1	消防・救急
2	上水道
3	環境保全
4	児童福祉
5	交通安全・防犯・公共交通
9	廃棄物・リサイクル
13	地域防災

●H25調査

1	上水道
2	消防・救急
3	廃棄物・リサイクル
4	環境保全
5	児童福祉
6	交通安全・防犯・公共交通
12	地域防災

■重要度の動向

過去 3 回の調査結果の推移では、いずれも「雇用対策」「健康・医療」「高速道路」の順に重要度が高く、上位に変化はありません。

平成 22 年 3 月に発生した東日本大震災、南海トラフ地震の被害想定の見直し等により、「地域防災」の重要度が大幅に上がっていると推測されます。

また、高齢化率の増加に伴い、将来に不安を感じている高齢者も増加し、「介護・自立支援」の重要度が上がったと推測されます。

●H21調査

1	雇用対策
2	健康・医療
3	高速道路
4	水産業
5	財政運営

●H23調査

1	雇用対策
2	健康・医療
3	高速道路
4	高齢者福祉
5	愛南ブランド
6	水産業
8	介護・自立支援
9	財政運営
12	地域防災

●H25調査

1	雇用対策
2	健康・医療
3	高速道路
4	地域防災
5	介護・自立支援
6	高齢者福祉
13	愛南ブランド

※本節で明らかにした町民意識は、平成 25 年 8 月に町民 2,000 人を対象に実施した、まちの住みやすさや施策に対する満足度等を把握するためのアンケート調査結果に基づいています。

1 福祉・医療分野

わが国全体で進行している少子化及び超高齢化の影響は、第一に福祉・医療分野に大きな影響を及ぼします。本町の高齢化率は既に30%を超えているところですが、5年後には40%を超えるなど、人口の減少とともに、さらなる高齢化が進みます。

今後、高齢化がさらに進めば、高齢者の一人暮らし及び二人暮らし世帯が増加し、さらには寝たきり高齢者や認知症高齢者も増加することが見込まれます。女性の社会進出や核家族化により家庭内の介護力や限界集落化による地域の相互扶助力も低下しています。

そのため、今後の超高齢化社会への対応として高齢者が地域の中で自立して安心して生活することができるかが課題であり、高齢者に対する生活助成制度や居宅サービスの充実を始め、要介護・要支援状態にならないための介護予防サービスの充実が求められます。

一方で、若い世代における課題としては、少子化の問題があります。少子化の要因としては、近年の働く女性の増加、未婚・晩婚化、仕事と子育ての両立が可能である環境整備の遅れ、経済的な不安など、様々な社会的な要因が影響していると言われています。

本町においては、若者人口が少ない中でさらに未婚・晩婚化が進んでいることが課題であると捉えました。少子化対策では、町内で子どもを産み、育てるための環境の整備はもちろんのこと、それ以前からの出会いの場の提供支援についても有効な手段の一つです。

医療については、近年国民所得を上回る伸びを示している医療費の抑制が課題です。本町においては、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営をめざしていますが、高齢化が更に進むことにより後期高齢者医療費は、一層の増大が見込まれます。

また、町民が安心して医療を受けることができる体制の整備も課題です。町内の医師不足は深刻な状況にあり、町立病院のみならず、地域の基幹病院である県立病院や医師会などと連携して地域の医療崩壊が進まないようにしなくてはなりません。

町民アンケートでは、健康・医療・福祉の分野について重要と考える町民が多く、回答者の半数以上の町民が町に力を入れて取り組んでほしいと望んでいます。

特に、健康・医療体制の充実については、実に69.2%の町民が力を入れてほしいと町民アンケートで回答しており、町民の意識からも、安心して医療を受けることができる体制の整備が喫緊の課題であると言えます。



2 生活・環境分野

本町は、豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれており、町民アンケートでも、回答者の60%以上が美しい海、緑豊かな山などの自然環境を愛南町の魅力だと思っています。このような豊かな自然環境を未来永劫守り、継承していくことがわたしたちの責務です。

本町の環境問題への取組は、愛南町環境基本条例、愛南町環境基本計画等に基づき進めています。町全体で豊かな自然環境を保全していくためには、まず環境美化活動に取り組むことなどを通じて身近にある環境を守る意識を醸成する必要があります。

最近、地球環境問題への関心が高まり、二酸化炭素排出量を削減し、環境にやさしい社会をめざす取組が推進されています。町民の間でも、省エネ家電を積極的に使用したり、太陽光発電システムを導入するなど、本町の環境意識の高揚は図られているところですが、再生可能エネルギーの導入推進やリサイクルの推進による地球環境にやさしい環境施策のさらなる展開が求められています。

また、自然環境や景観に配慮し、道路、水道、生活排水等の生活基盤の整備を進める必要があります。

道路環境については、高速道路の愛南町までの延伸、さらには宿毛市までの延伸に対する町民の要望が多く寄せられています。「四国8の字ルート」の早期開通に向けて、国、県等の関係機関への要望活動を引き続き行っていく必要があります。

また、近年では、公共交通の確保が重要な課題となっています。本町でも、今後の超高齢化社会を見据え、町民の身近な移動手段の確保に向けて取り組むこととしました。町民が利便性を実感でき、併せてコストの縮減も図ることができる公共交通体系の構築について、検討します。

現在、水道水に対する町民の満足度は高いですが、水はわたしたちの生活に必要不可欠なものです。町民に安心安全な水道水を常に供給するためには、施設の老朽化対策や地震・災害に強い水道の整備などが必要です。



3 産業分野

人口の減少と高齢化は、農林業、水産業及び商工業の各産業分野においても後継者・担い手不足を引き起こしています。本町の農家人口、漁業経営体数、商工業者数等の指標は、すべて減少傾向にあります。意欲ある担い手の育成・確保が課題であり、生産性の向上を支援し、何より農林水産業の魅力を高めることが求められています。

そのため、農林水産物については、豊かな自然環境に育まれた貴重な町の資源であることを活かす施策の展開が求められています。農林水産物の特産品の生産や6次産業化の推進などによる効率化・高付加価値化が今後の課題となっています。観光施策の面では農林水産物の特産品により地域の魅力をPRするなど、交流人口の拡大を一つのキーワードとして各産業の連携を図ることも産業活性化の一つの手段と言えます。

商工業については、商工会等との連携により企業の経営基盤を強化することが求められています。身近な商店街に空き店舗が目立つなど本町の中小事業者を取り巻く環境は厳しいものがあるため、経営の安定化に向けて支援が必要です。

雇用対策については、町民アンケートで重要であると答えた町民が70%近くに上る一方で、その満足度については、全施策の中で一番低い結果となっています。町内の有効求人倍率が0.3倍台で推移している状況からも、雇用対策は町の喫緊の課題です。



4 地域安全・行財政分野

東日本大震災を契機にして、国民全体の安心安全に対する意識は高まっていると言えます。

また、近い将来、南海トラフ地震の発生が高い確率で予想されており、本町においても甚大な被害を受けると想定されています。

町民一人ひとりのかけがえのない生命と財産を守るためには、行政だけの取組だけでは不十分です。町民や事業者との協働により、皆が一体となって防災対策に取り組むことが重要であり、具体的には行政による避難施設の耐震化などのハード対策のみならず、町民に対する防災意識の啓発に取り組む必要があります。

また、日頃から町民が安心安全を実感するには、消防・救急体制の充実が必要不可欠です。消防力や消防団の強化、さらには救命救急体制の充実が、いざという時のための大切な備えとなります。

町の行財政運営について、町民アンケートでは76.4%の回答者が効果的・効率的に行われていると思っており、実際においても実質公債費比率は年々低下しており、これまで着実に財政健全化に取り組んできました。しかしながら、一度町の行財政運営が傾けば、行政サービスは切り詰められ、町民が安心して暮らすこともままなりません。今後も、効果的・効率的な行財政運営に向けて、不断の努力により取り組んでいくことが求められます。新たな施策として、公共施設の適正化に取り組むこともその一環です。



5 教育・生涯学習分野

近年の少子高齢化、高度情報化、国際化等の社会情勢の急激な変化は、子どもたちを取り巻く教育環境や生涯学習に対するニーズにも大きく影響を及ぼしています。

そのような状況の中で、子どもの教育においては、学校、家庭及び地域が連携して教育に取り組み、地域全体で子どもを育てていく仕組みづくりを推進してきました。町内全学校でのアンケート結果から見ると、楽しく学校生活を送っている児童・生徒とそう思う保護者の割合が90%を超えていますが、家庭における教育力の向上や地域総ぐるみの教育の実践という面では課題があります。

子どもの心身の健全育成については、運動習慣の低下からか肥満傾向の児童・生徒が多く見られるとともに、子どもの運動能力が県平均の数値よりやや低く、子どもの体力向上が課題となっています。

また、人が生涯にわたり学習し、自由に学習機会を選択し、その成果を適切に活かすことができる社会づくりが大切です。本町においては、町民アンケートの結果から生涯学習情報の提供に満足している町民が多い一方で、生涯学習に取り組んでいる町民は少ないのが現状です。文化活動においても、文化団体や伝統行事の運営が難しくなっている現状があり、地域文化の継承が課題となっています。

近年の社会情勢の変化により、新たな人権侵害の事案も発生していますが、基本的人権の尊重は、いつの時代もひとづくりの根幹をなす大切なことです。本町ではあらゆる差別をなくし、人権が尊重されるまちづくりに向けて取り組んできました。しかし、子どもや高齢者などの社会的弱者に対する人権侵害の事案が確認されていることから、引き続き人権尊重の大切さについて啓発に努めることが必要となっています。



基本構想



第1章 愛南町の将来像	32
第2章 将来人口	33
第3章 政策大綱	34
■政策体系図	
政策1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり	35
政策2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり	36
政策3 活力ある産業を育てるまちづくり	37
政策4 自立と協働による安心安全なまちづくり	38
政策5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり	39

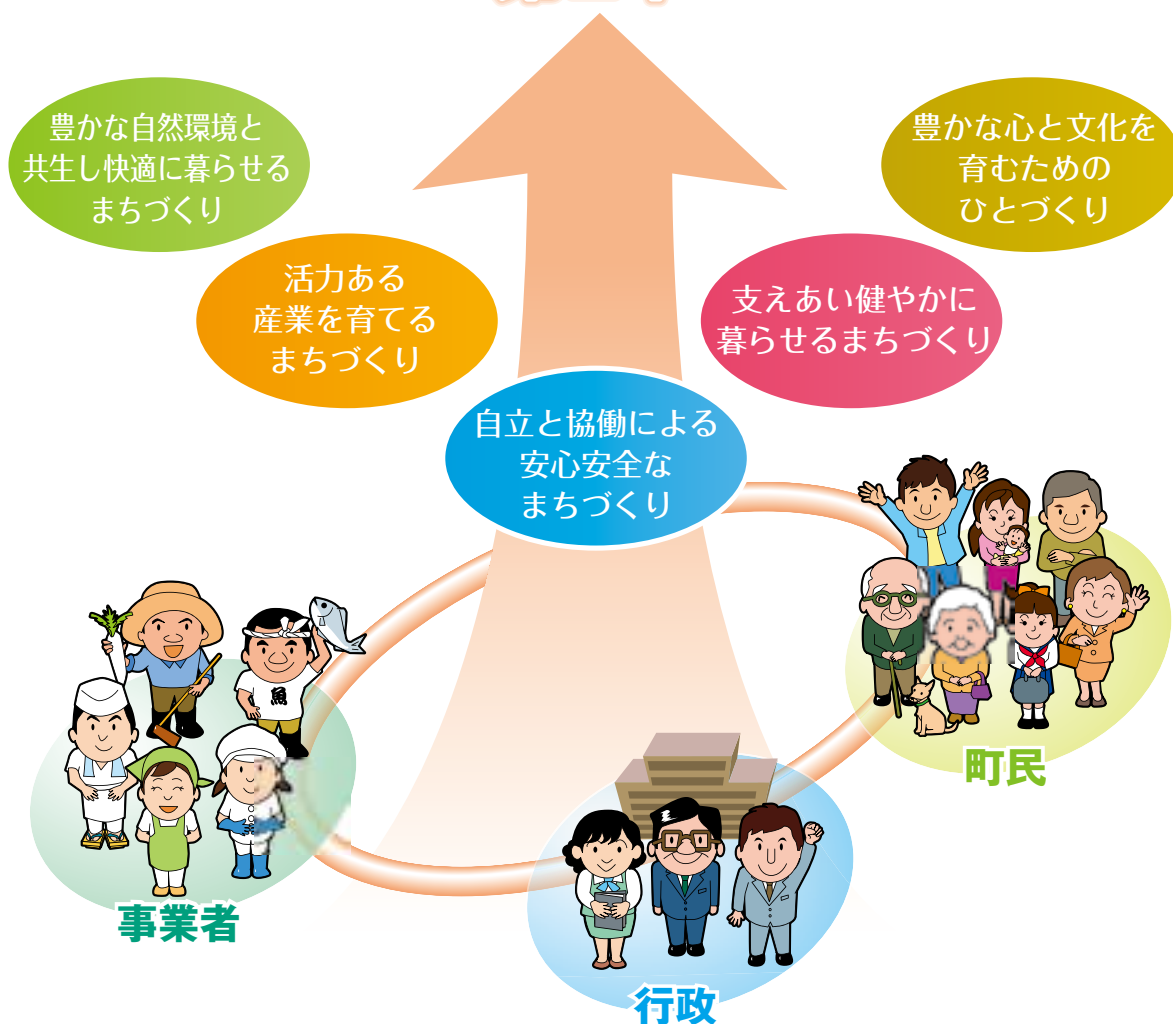
愛南町がめざすべき将来像は、

愛南町が誕生して以来、取り組んできたまちづくりをさらに深化させる意味を込めて、

引き続いて、「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」とします。

その実現のために、5つの政策分野を定め、まちづくりを進めていきます。

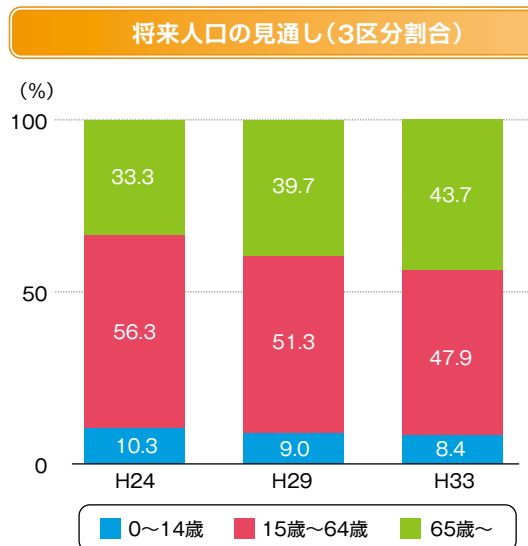
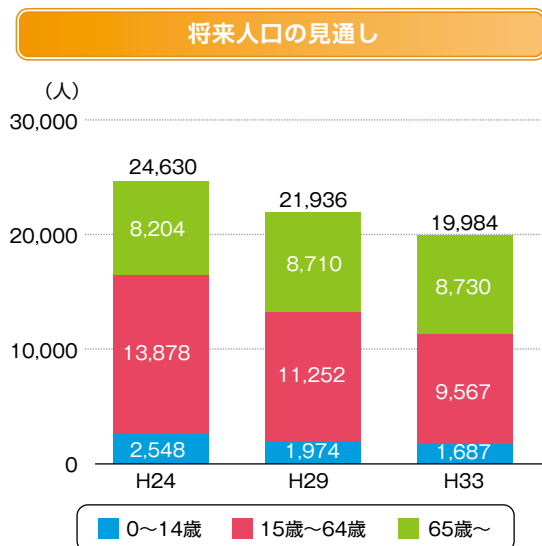
ともにあゆみ育て 創造するまち ～第2章～



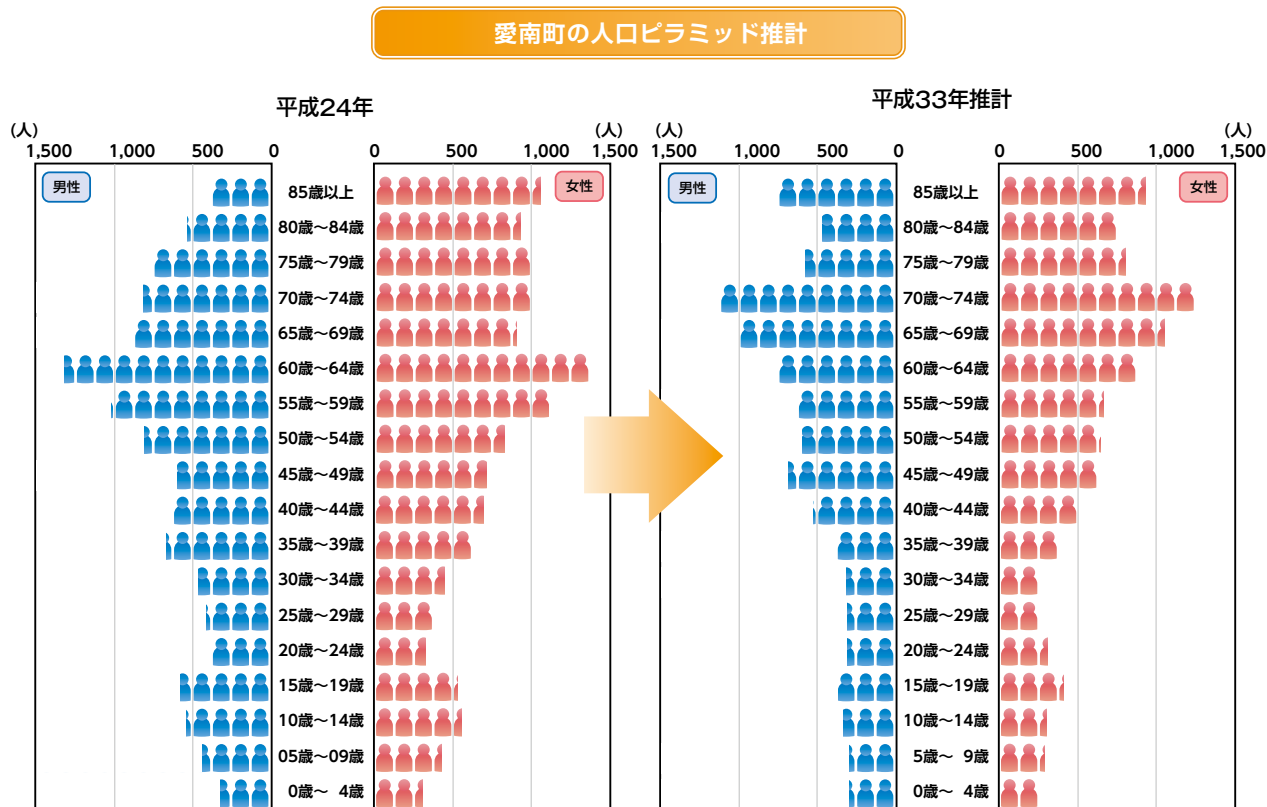
第2章 将来人口

本町の平成 33 年の人口を 20,000 人と想定します。

また、中間年である平成 29 年の人口を 22,000 人と想定します。

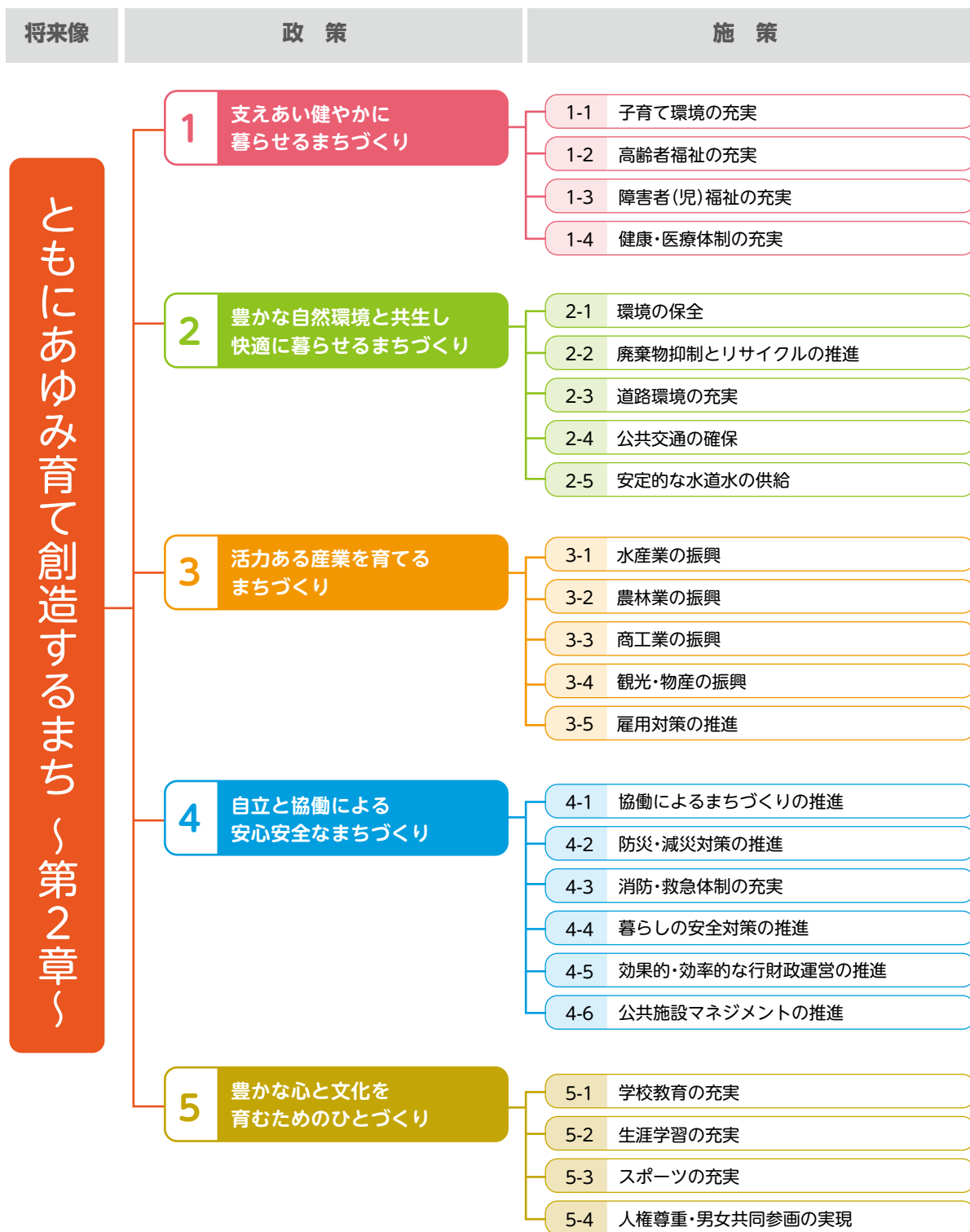


年齢 3 区分別の人口割合の将来推計では、今後も一層少子高齢化が進み、平成 33 年の高齢化率は、44% 近くに達する見込みです。



第3章 政策大綱

将来像「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」を実現するために、愛南町の課題を踏まえ、5つの政策を柱に、24施策を設定し、まちづくりを推進していきます。



1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり

今後もさらに進展する少子高齢化に伴う福祉・医療分野の対策が喫緊の課題であり、行政のみならず地域全体で将来の福祉・医療を支えていくことが必要です。

共働き世帯が増加している社会背景にも配慮し、地域における多様なニーズに対応する保育サービス等の充実により、保護者が安心して子どもを預け働けることができる環境を整備します。また、少子化対策に焦点をあて、子育て環境の充実の一環として様々な支援を検討します。

高齢化社会への対応については、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に生活できるよう、高齢者の健康づくり、日常生活の支援、介護予防サービス等の充実に努めます。一方で、元気な高齢者が引き続いて地域社会で活躍できるよう、高齢者の生きがいつくりにも取り組んでいきます。

障害者（児）福祉については、障害に関する相談、情報提供等を充実させ、早期から障害者（児）を支援できる体制を整えるとともに、障害者（児）が地域の支えあいの中で安心して生活ができるよう社会参加の促進を図ります。

増大する医療費や医師不足など、愛南町を取り巻く地域医療の現実には、厳しいものがあります。町民が安心して医療を受けることができる地域医療体制の充実に向け、今後も取り組んでいきます。また、町民が健康を維持して病気にかからないよう、町民の心と体の健康づくりを推進し、将来的に医療費の抑制へとつながることをめざします。

推進する施策

1-1 子育て環境の充実

1-2 高齢者福祉の充実

1-3 障害者（児）福祉の充実

1-4 健康・医療体制の充実

2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり

本町の豊かな自然環境や景観を守り、共生しつつ、不自由のない快適な暮らしづくりに取り組みます。

環境の保全のため、町民の環境を大切にする意識を高め、リサイクルの推進による廃棄物の抑制や不法投棄の防止を推進するとともに、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーを導入推進し、地球温暖化対策を図ります。

町民が町内及び町外へ快適に移動できる手段として、道路環境を整備するとともに、高齢者等の移動に困る町民に対して利便性の高い公共交通を確保します。特に、「四国8の字ルート」の早期開通が待たれる高速道路については、日常の安全で快適な交通環境の整備に資することのみならず、救急医療活動時や大災害の発生時には人命救助や物資の輸送などに大きな役割を果たす「命の道」となります。今後も、国、県等の関係機関に高速道路の早期延伸を求め、要望活動に更に取り組んでいきます。

町民の快適な暮らしに関わる水環境の整備では、安心安全な水道水を供給するとともに、町営浄化槽の整備等により生活排水の適正な処理を推進します。また、本町の豊かな自然環境を一つの魅力として住環境を整備するなど、本町への定住を促進し、地域の活性化を図ります。

推進する施策

2-1 環境の保全

2-2 廃棄物抑制とリサイクルの推進

2-3 道路環境の充実

2-4 公共交通の確保

2-5 安定的な水道水の供給

3 活力ある産業を育てるまちづくり

水産業、農林業及び商工業の各産業分野において、後継者・担い手の確保・育成に取り組むとともに、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の動向もにらみつつ、事業者に対し生産性の高い安定した経営のための支援を行い、活力に満ち、魅力ある産業の振興を図ります。

水産業では、漁港海岸施設の整備により防災・生産・流通の拠点づくりに取り組むとともに、漁業の安定経営に向けて、本町の良好な漁場環境を活かした安心安全な付加価値の高い水産物が供給できるよう、漁業者への支援体制を充実させます。

また、生産者、漁協、行政及び大学が連携し、新養殖品種の開発など水産業における地域課題の解決に向けて取り組みます。

農業では、効率的で安定的な生産基盤の整備を行うとともに、高齢化や後継者・担い手不足により増加している耕作放棄地や鳥獣被害への対策を講じ、優良農地の確保に取り組めます。そして、地域の特性を活かした農産物の産地化を進め、さらに生産性の向上を図り、高付加価値化を推進します。

商工業では、商工会等と連携し、中小事業者の生産性や販売力の強化に向けた支援を行います。

本町の豊かな自然環境に育まれた農林水産物は、本町の貴重で魅力的な資源の一つです。農林水産物の収益性を高めるため、町内の農林水産業、商工業、観光などが連携し、生産から商品開発、加工、流通・販売ルートの開拓まで一体となった取組が求められます。今後は、地域資源の有効活用をテーマとして、特産品の開発・販売、地産地消、グリーン・ツーリズム等を行い、交流人口の拡大や6次産業化への展開を図ります。

商工業については、商工会等と連携し、中小事業者の生産性や販売力強化に向けた支援を行います。雇用対策では、雇用相談や各種研修を実施し雇用促進を図るとともに、企業誘致や企業留置の推進により、雇用の維持・確保及び拡大をめざします。

推進する施策

3-1 水産業の振興

3-2 農林業の振興

3-3 商工業の振興

3-4 観光・物産の振興

3-5 雇用対策の推進

4 自立と協働による安心安全なまちづくり

本町では、愛南町自治基本条例の制定により、町民、事業者及び行政がそれぞれの役割分担のもと、協働によるまちづくりを推進しています。ボランティア団体やNPO法人など多様な主体が町政に参画してまちづくりに当事者として協働する、「新しい公共」のあり方について検討していきます。また、少子高齢化による影響から、限界集落が今後も増加し、地域のコミュニティ活動の低下が懸念されるため、地域の運営・維持への支援を図ります。

一方で、高度情報化の進展や地域防災意識の高まりなどの住民ニーズの多様化や地方分権改革の進展など、本町を取り巻く環境は大きく変化しており、限られた行政資源の効果的・効率的な活用による自主自立のまちづくりが求められています。そのため、町の事業、公共施設等で計画的に運営するマネジメント手法を導入し、持続可能な自治体経営に取り組みます。

安心安全なまちづくりの推進については、消防・防災体制の充実、そして町民が事件・事故に遭わないための環境整備に努めます。

南海トラフ地震等の大災害の発生に備える防災・減災対策では、自助・共助・公助の連携を基本として防災教育・学習による町民への防災意識の向上を図り、町全体で防災・減災対策に取り組んでいきます。また、消防力や消防団を強化し、救命率の向上のために救命救急体制を充実させるとともに、町民の日常生活では、交通安全・防犯意識の高揚や安全な消費生活の確保などに取り組みます。

推進する施策

4-1 協働によるまちづくりの推進

4-4 暮らしの安全対策の推進

4-2 防災・減災対策の推進

4-5 効果的・効率的な行財政運営の推進

4-3 消防・救急体制の充実

4-6 公共施設マネジメントの推進

5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり

まちづくりを支えるのは「人」であり、そのためのひとづくりは大切です。学校教育や生涯学習、人権教育、スポーツなどを通じて、今後の愛南町を担う人材を育てます。

学校教育では、確かな学力の向上や心身の健全育成を図るとともに、子どもの将来を見据えて、社会に貢献できる人材を育てます。そのための学校環境を充実させるとともに、学校と家庭のみならず、地域全体で子どもを育てていく体制を整え、子どもたちみんながふるさと愛南町に誇りをもてる教育を展開します。

学ぶことは、学校で終わりではありません。誰もが生涯にわたって学び、豊かな人生を送れるように、生涯学習の充実を図ります。生涯学習に関する情報の提供、老朽化した施設の更新などを通じて、生涯学習環境を整備し、生涯学習に取り組む町民を増やすことをめざします。文化の面では、地域の伝統文化や町の貴重な文化財を保護し、将来にわたって継承していきます。

人権尊重のまちづくりを引き続き推進し、基本的人権の尊重の理念が、家庭や学校、地域社会、職場などのあらゆる場に浸透するよう啓発に努めます。そして、社会的弱者に対する人権侵害事案の解決に取り組むとともに、そのような事案が発生しない社会づくりをめざします。また、男女の性差に関係なく、個人の能力が十分に発揮できるように男女共同参画社会の実現に取り組みます。

推進する施策

5-1 学校教育の充実

5-3 スポーツの充実

5-2 生涯学習の充実

5-4 人権尊重・男女共同参画の実現

